

(3) 市場関係者へのESG投資関連の普及・拡大に向けた取組み 市場関係者に対する取組み

(市場関係者向け) 「SDGs債」という呼称について (ESG債、ESG関連債、SRI債、社会貢献債などとも呼ばれる)



SDGs債

グリーンボンド

ソーシャルボンド

サステナビリティボンド

サステナビリティ・リンク・ボンド

トランジション・ボンド

SDGs債とは、「調達資金がSDGsに貢献する事業に充当される債券」や
「SDGsの実現に貢献するKPI設定/SPTs達成型の性質を持つ債券」
の総称である (日本証券業協会として提唱)

具体的には、次のような債券を含む

- ✓ **SDGsに貢献する環境・社会へのポジティブなインパクトを有し、
ICMA原則等一般的にスタンダードとして認められている原則に沿った債券**

(例えば、国際資本市場協会 (ICMA) ※によるグリーンボンド原則、ソーシャルボンド原則、サステナビリティボンド・ガイドラインなどの原則を指す)
(サステナビリティボンドとは、調達資金が環境 (グリーン) 及び社会 (ソーシャル) 双方に資するプロジェクトに充当される債券)

- ✓ **事業全体がSDGsに貢献すると考えられる機関が発行し、
インパクト (改善効果) に関する情報開示が適切になされている債券**

(例えば、アジア開発銀行、国際復興開発銀行、欧州復興開発銀行、米州開発銀行、国際金融公社などの機関を指す)

(3) 市場関係者へのESG投資関連の普及・拡大に向けた取組み 市場関係者に対する取組み

(市場関係者向け)「SDGs債」という呼称について

呼称としてSDGsを用いる理由を以下のとおり整理

- SDGsは幅広い課題の解決に向けた包括的概念
- 統一呼称対象であるグリーン／ソーシャルボンド等はSDGsのいずれかの目標に資する
- 新たな種類のプロジェクトに係る債券の発行にも対応可能と考えられる
- 証券会社の役職員のSDGs自体の認知度・理解度の向上に資する
- SDGs自体の認知度向上にもつながる
- 証券業を通じたSDGsへの貢献を目的とする
- 一般社会におけるSDGsの認知度向上に伴って、SDGsに関心のある層
(投資未経験層を含む) による投資促進につながる
 - ⇒投資家層の拡大
 - ⇒発行体の拡大

※現時点では、個人投資家が購入できる単位で発行されるSDGs債は僅かに留まる

(3) 市場関係者へのESG投資関連の普及・拡大に向けた取組み 市場関係者に対する取組み

(市場関係者向け)「SDGs債」ロゴマークについて

本協会では、SDGsへの取組みの更なる実質化の一環として、「SDGs債」のより一層の周知、普及に努めるため、「SDGs債」のロゴマークを作成。



SDGs債

「SDGs債」ロゴマーク使用（提供）の流れ

- ① 使用希望者が【「SDGs債」ロゴマーク使用に関する届出書】を本協会に提出
- ② 本協会が、提出された使用希望「SDGs債」について、使用目的・媒体とともに、
 - ICMA原則等国际原則に適合し
 - 原則への適合性について第三者評価機関による第三者評価を受けた
 - グリーンボンド／ソーシャルボンド／サステナビリティボンド等であることを確認

※国際原則等に準拠しない及び／又は第三者評価等を受けていない所謂「名ばかりグリーンボンド」等を本作業によりスクリーニング（なお、国内公募債においては、そのような国際原則非準拠／第三者評価未取得で「グリーンボンド」等と呼称する債券は現時点で確認されない）

- ③ 確認後、使用希望者に対しロゴマークを提供

(3) 市場関係者へのESG投資関連の普及・拡大に向けた取組み 市場関係者に対する取組み

(市場関係者向け)「SDGsに貢献する金融商品に関するガイドブック」の作成

本協会では、SDGsへの取組みの更なる実質化の一環として、
SDGs債等の普及に向けてSDGs及びSDGs債等を説明したガイドブックを作成

目的

1. 証券会社の役職員におけるSDGsに貢献する金融商品（投資）の認知度・理解度の向上
2. 顧客（投資家、企業等）への普及を通じたSDGsに貢献する金融商品市場の拡大
3. 一般社会への浸透により、投資未経験のSDGs関心層の投資行動を促進する

内容

- SDGsとは
- SDGsと証券業界：SDGsと「投資」の関係、証券業界の機能
- SDGsに貢献する金融商品の概要（歴史等）
- 「SDGs債」について
 - －プロジェクト例
 - －ケース紹介
 - －発行の推移



(3) 市場関係者へのESG投資関連の普及・拡大に向けた取組み 市場関係者に対する取組み



(市場関係者向け) ICMAグリーン/ソーシャルボンド原則の翻訳 市場関係者のICMA原則の理解に資するべく、 ICMA (国際資本市場協会) グリーン/ソーシャルボンド原則2021日本語版を作成 ICMAウェブページに掲載 (本協会ウェブページにリンクを掲載)

～ ICMAウェブページ画面より抜粋 ～

Translations of the Green Bond Principles

Please note that the following translations are related to the 2017, 2018 and 2021 GBP editions, therefore the edition that each translation currently refers to is indicated below. Earlier translations will be updated with the 2021 changes progressively in due course.

 Arabic العربية 2018 edition	 Bahasa Malay Bahasa Melayu Baku 2018 edition	 Bulgarian български 2017 edition	 Chinese 中文 2021 edition	 Danish dansk 2018 edition	 Dutch (Netherlands) Nederlands 2018 edition	 Finnish suomi 2018 edition
 French français 2018 edition	 Georgian ქართული 2018 edition	 German Deutsch 2018 edition	 Hausa (Nigeria) hausa 2018 edition	 Hindi (India) हिन्दी 2018 edition	 Italian italiano 2018 edition	 Japanese 日本語 2021 edition
 Korean 한국어 2021 edition	 Norwegian norsk 2018 edition	 Polish polski 2018 edition	 Portuguese (Brazil) português (Brasil) 2017 edition	 Romanian limba română 2017 edition	 Russian русский язык 2018 edition	 Spanish español 2018 edition
 Swedish svenska 2018 edition	 Thai ไทย 2018 edition	 Turkish Türkçe 2018 edition	 Vietnamese Tiếng Việt 2018 edition			

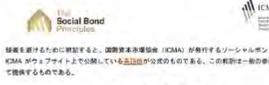
「グリーンボンド 原則 2021」



グリーンボンド原則 2021 グリーンボンド発行に関する自主的ガイ 2021年6月

はじめに
グリーンボンド原則 (GBP) は、[Green Bond Principles \(GBP\) 2021](#) (英語) を日本語に翻訳し、[Green Bond Principles \(GBP\) 2021](#) (英語) と並び、ICMA に掲げるグリーンボンド原則の下で発行されている。新訳版は、グリーンボンド市場の発展と投資家の関心向上に資する目的で発行されている。新訳版は、グリーンボンド市場の発展と投資家の関心向上に資する目的で発行されている。新訳版は、グリーンボンド市場の発展と投資家の関心向上に資する目的で発行されている。

「ソーシャルボンド 原則 2021」



ソーシャルボンド原則 2021 ソーシャルボンド発行に関する自主的ガイドライン 2021年6月

はじめに
ソーシャルボンド原則 (SBP) は、[Social Bond Principles \(SBP\) 2021](#) (英語) を日本語に翻訳し、[Social Bond Principles \(SBP\) 2021](#) (英語) と並び、ICMA に掲げるソーシャルボンド原則の下で発行されている。新訳版は、ソーシャルボンド市場の発展と投資家の関心向上に資する目的で発行されている。新訳版は、ソーシャルボンド市場の発展と投資家の関心向上に資する目的で発行されている。新訳版は、ソーシャルボンド市場の発展と投資家の関心向上に資する目的で発行されている。

ICMAHPに2021年版
日本語訳をアップ